

議事日程第3号

令和6年6月19日（水）

第1 市政一般に対する質問

船 木 正 博

古 仲 清 尚

小 野 肇

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1 番 吉 田 清 孝	2 番 古 仲 清 尚	3 番 鈴 木 元 章
4 番 安 田 健次郎	5 番 吉 田 洋 平	6 番 蓬 田 司
7 番 船 木 正 博	8 番 佐 藤 誠	9 番 畠 山 富 勝
10 番 進 藤 優 子	11 番 笹 川 圭 光	12 番 太 田 穰
13 番 三 浦 利 通	14 番 小 野 肇	15 番 田 井 博 之
16 番 小 松 穂 積		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	沼 田 弘 史
副 事 務 局 長	濱 野 美紀子
主 席 主 査	中 川 祐 司
主 事	菅 原 優 美

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	佐 藤 博
教 育 長	鈴 木 雅 彦	総 務 企 画 部 長	鈴 木 健

地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公	市 民 福 祉 部 長	田 村 力
観光文化スポーツ部長	杉 本 一 也	産 業 建 設 部 長	湊 智 志
建 設 技 監	佐 藤 透	企 業 局 長	畠 山 隆 之
企 画 政 策 課 長	高 桑 淳	総 務 課 長	平 塚 敦 子
財 政 課 長	天 野 秀 一	福 祉 課 長	北 嶋 三 世
生 活 環 境 課 長	岩 谷 一 徳	観 光 課 長	木 村 高 志
農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助	病 院 事 務 局 長	原 田 徹
会 計 管 理 者	湊 留美子	教 育 総 務 課 長	村 井 千鶴子
学 校 教 育 課 長	笹 渕 美 穂	選 管 事 務 局 長	(総務課長併任)
監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明	農 委 事 務 局 長	鎌 田 重 美
企 業 局 管 理 課 長	目 黒 一 人	ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦

午前 10 時 00 分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第 3 号をもって進めます。

日程第 1 市政一般に対する質問

○議長（小松穂積） 日程第 1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

7 番船木正博議員の発言を許します。なお、船木正博議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。7 番船木正博議員

【7 番 船木正博議員 登壇】

○7 番（船木正博議員） 皆さん、おはようございます。市民クラブの船木正博です。

傍聴席の皆さんには、市政に関心を持っていただき、誠にありがとうございます。

今回の私の質問は、地域の発展と住民の幸せを考えて 2 点に絞った質問になります。市民の代弁者として誠心誠意質問させていただきますので、御清聴のほどよろしくお願いいたします。

それでは、通告に基づき、順次質問してまいります。

第 1 問目は、男鹿市における洋上風力発電の推進と地域振興についてであります。

まずは今の状況を見てみますと、秋田県は日本海から吹く強い風を資源に、洋上風力発電の整備を促進する区域として全国最多となる 4 海域が指定されている。男鹿市もその一部であり、洋上風力発電に注力している。最新の動向として、男鹿市、潟上市及び秋田市沖の事業者が選定された。これにより、本県沖だけで 200 万キロワット以上の発電能力が確保される見込みである。男鹿市は、洋上風力発電による地域振興や雇用創出にも注力しており、未来の担い手となる人材の育成にも力を入れている。洋上風力発電は、秋田県の持続可能なエネルギー政策において重要な役割を果たしており、男鹿市もその一翼を担っている。今後も技術の進歩と地域の協力により、洋上風力発電の普及を推進していくことが求められている。

このように、今まさに男鹿市は洋上風力発電による追い風が吹いている。この千載

一遇の好機を逃さず、男鹿市活性化に向けて邁進していくときではないだろうか。

男鹿市における洋上風力発電の推進と今後の動向を見据え、持続可能なエネルギー政策と地域振興にどう結びつけていくのか、今後の取り組むべき姿をお示しいただきたい。

そこで、以下の質問になります。

一つとして、洋上風力発電の進捗状況と今後の展望についてであります。

①男鹿市沖での洋上風力発電プロジェクトの推進状況を伺う。

②今後、男鹿市は洋上風力発電の普及をどのように推進していく予定なのか。

二つとして、地域振興と雇用創出についてであります。

①洋上風力発電による地域振興や雇用創出について、男鹿市における現在の取組や今後の計画を伺う。

②未来の担い手となる人材の育成策について伺う。

三つとして、浮体式洋上風力発電施設の建設についてであります。

①由利本荘市・にかほ市沖は、浮体式洋上風力発電の実証事業の候補海域に選ばれており、この事業が実現すれば、国内で初めて大型の風車による実証事業が進められることになるが、今後、男鹿市として、この浮体式洋上風力発電施設の建設を視野に入れていくのか。

それらについてお答えください。

大きな2番目の質問です。次に2問目は、人口減少社会に対応する行政の在り方について質問いたします。

男鹿市の人口減少に伴い、行政として今後どんな対策が必要なのか。男鹿市は予想を上回る速度で人口減少が進んでいる。人口減少は深刻な問題である。人口減少が進むにつれ、市政運営にも影響が出てくるであろう。行政の取組もまた対策が必要と考える。

人口規模が縮小することにより、市の財政、民間の経済活動等にもいろいろ影響が出てくる。市民生活の質を落とさず、不便を強いられることなく、公平な公助を受けることができる安心・安全な社会の実現を目指していくことは大切である。市民生活の維持、行政サービスの低下を招かないためにも行政としてどのような対策が必要なのか。将来展望の予想のもとに行政として取るべき施策を示していただきたい。

そこで質問です。

一つとして、人口減少の現状と課題についてであります。

①男鹿市の人口動態、すなわち人口、世帯数、年代別など最新のデータを踏まえ、人口減少がもたらす地域社会への影響をどのように捉えているか。

②男鹿市の人口減少が現在の状況に至るまでの経緯や、これから取り組むべき課題に対する市長の見解を伺う。

二つとして、地域振興策と行政サービスの提供についてであります。

①今後、人口減少を踏まえた上で男鹿市が取るべき地域振興策についての考え方、対策を伺う。

②行政サービスの持続可能性を高めるために、市民参加や広域連携など、どのような政策を推進していくのか。

三つとして、地域資源の活用と新たな取組についてであります。

①地域資源を活用した新たなプロジェクトやイベントの計画等の有無について伺う。また、ほかの自治体と連携している事例があれば、その成果や課題について併せて伺う。

四つとして、住民への情報提供と意見収集についてであります。

①人口減少対策に関する住民への情報提供や、住民からの意見収集の取組方を伺う。また、住民からの意見を反映させる仕組みはあるのか。

以上、これらについてお答え願います。

市長の意欲ある未来志向の答弁を期待いたしております。どうも御清聴ありがとうございます。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。また、傍聴席においでの方皆さん、市政に関心を持っておいでいただき、感謝申し上げます。ありがとうございます。

それでは、船木議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、男鹿市における洋上風力発電の推進と地域振興についてであります。

まず、男鹿市沖での洋上風力発電プロジェクトの進捗状況等についてであります。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、洋上風力発電は、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札として、国が主導的に進めている事業であり、本市においても国内の脱炭素化への貢献や地域産業の振興に寄与するものと認識しております。

御案内のとおり、本市周辺では、再エネ海域利用法上の促進区域に指定されている「能代市、三種町及び男鹿市沖」、「男鹿市、潟上市及び秋田市沖」の二つの海域において、選定事業者により環境アセスメント手続や漁業影響調査、工事請負事業者とのマッチングなどが進められており、いずれも令和10年以降に運転開始が予定されております。

建設工事から運転期間中の保守点検、運転終了後の撤去までの洋上風力発電事業全体が生み出す経済効果と雇用効果は、秋田県沖の4海域全体で約3,551億円、3万4,952人、うち本市周辺の2海域では約1,312億円、1万2,900人と試算されております。これらの効果をいかにして市内へ波及させ、雇用創出や消費拡大に結びつけていくかが、本市における産業振興上の重要な課題であると捉えております。

他方、発電事業は、住民の生活環境や漁業操業への影響に関する調査・対応が十分になされ、地域の理解を得ながら進められなければなりません。

市としましては、地域や漁業との共存共栄を第一に、洋上風力発電事業がもたらす経済効果を最大限享受できるよう取り組んでまいります。

次に、洋上風力発電による地域振興や雇用創出についてであります。

本市では、今年度の重点施策として、船川港の活性化と企業誘致対策を掲げているところでありますが、こうした中で、訓練センター「風と海の学校 あきた」のオープンや、大型船舶等の修理拠点が設置されるなど、船川港の将来の機能強化に向けた具体の動きが進んでおり、新たな雇用も生まれております。

こうした船川港をめぐる動きを確かなものとし、さらに加速化していくため、県では、石油備蓄基地の南側の岸壁を230メートル延伸し、約36ヘクタールを埋め立てて埠頭用地と工業用地を造成するとともに、洋上風力のO&M拠点化に向けて、オガーレ向かい岸壁に小型船舶の係留施設を整備することも盛り込んだ「船川港港湾計画」の改訂を急ぎ進めております。

船川港の利活用の促進は、地域産業の振興や新たな雇用の創出はもとより、物流・人流が活発化することにより、宿泊や飲食、観光誘客や特産品の需要拡大にも好影響をもたらすなど、地域全体への波及効果が期待されるところであります。

また、今後の発電設備の建設工事に当たっては、県外企業が元請となる可能性が大きいものの、市内企業が二次、三次協力企業として参入できるよう、資格取得等を後押しするほか、船川港の活用を念頭に、事業者へのアプローチを積極的に進め、新たな企業の進出時には、商工業振興促進条例による支援等により地元雇用を促すなど、地元経済の活性化に向けた取組を進めてまいります。

そのほか、現在、市では、各海域の選定事業者と地域振興に関する取組の協議を進めており、マガキの養殖試験やLINE観光パスポートなど既に着手されている項目もございます。発電事業は20年以上の長期にわたって実施されることから、継続的に協議を行い選定事業者との連携を深め、地域課題の解決につながるよう取り組んでまいります。

関連企業の進出など、具体の動きがさらに活発になると見込まれる今後数年間は、市内への投資を呼び込むまたとない好機と受け止めており、引き続き、企業誘致を最優先に、雇用の場の創出と市内への定住促進を図るなど、本市の発展に資するよう最大限努力してまいります。

次に、人材の育成についてであります。既に一昨年から、小・中学生が港湾や再生可能エネルギーに理解を深めることができるよう、市の単独事業として洋上風力発電事業者等と連携し、施設見学や出前教室等を実施しており、今年度は、先般オープンした「風と海の学校 あきた」の最新型の操船訓練シミュレータ等の施設見学も企画しております。

また、現在検討されている男鹿海洋高校と男鹿工業高校の統合により、有為な人材の育成がさらに期待されることから、県教育委員会に対し、洋上風力発電関連等、地元企業で活躍できる専門的な知識と技能を持った人材の育成や、水産海洋系と工業系を融合した特徴的な学科の設置及びカリキュラムの編成などを要望したところであります。

市では、これまでも県外等から男鹿海洋高校に就学する生徒への住宅費補助を行うなど、海洋産業を担う人材育成を側面から支援しておりますが、今後も関係機関等と

連携し、全国からの人材の募集と育成を積極的に後押ししてまいります。

次に、浮体式洋上風力発電施設の建設についてであります。

浮体式については、県のエネルギー計画において、水深30メートルより深い海域での導入可能性の検討を進めるとされているほか、国においても、浮体式の普及を見据え、洋上風力発電の設置場所を現行の領海内から、EEZ・排他的経済水域に拡大する法律案を今国会に提出するなど、将来的な導入を目指しております。

こうした中、先日、国が進める浮体式の商用化を目的とした実証事業において、由利本荘市・にかほ市沖が実施海域として採択され、事業者が選定されたところであり、着床式に続き、浮体式でも本県が全国のトップランナーとなることが期待されます。

浮体式の発電設備の建設に当たっては、基礎部材を浮かべて保管する水域が不可欠ですが、船川港は、冬季の北西の季節風による影響が少なく、県内随一の広大な静穏海域を有し、保管水域に非常に適していることから、拠点的な港湾となり得る条件を備えていると認識しております。

また、船川港周辺には、海洋人材の輩出拠点や大型船舶等の修理拠点が整備されるなど、洋上風力発電産業の発展上の優位性が年々高まっております。

これを踏まえ、「船川港港湾計画」の改訂案においても、浮体式の資機材の取扱い等を見込み、埠頭用地や工業用地の造成、土地利用計画等の見直しが盛り込まれております。

沖合での発電事業の実施に際しては、漁業や海運など先行利用者との調整や環境への影響など、議論されるべき課題が多くあり、国において選定の手法等を詳細に検討していくものと思われます。

市としましては、浮体式に関する国の動きを注視しながら、情報の収集・分析を行うとともに、今後実施される実証事業の状況を見極めた上で、船川港の活用や関連産業の誘致を進めてまいります。

御質問の第2点は、人口減少に対応する行政の在り方について、まず、人口減少がもたらす地域社会への影響についてであります。

本市では、少子高齢化を背景に、死亡者数がここ数年550人から600人前後で推移している反面、出生数は平成30年に100人を割り、令和5年には52人まで

減少するなど、近年は５００人前後の自然減となっており、これが人口減少の約７割を占めております。

一方、社会減では、転出する人数が転入数を上回る転出超過が続き、近年は２００人前後で推移し、自然減と合わせ、総人口が毎年およそ７００人前後で減少しております。

我が国全体で少子化・人口減少に歯止めがかからない中で、本市の人口減少は今後も一定のレベルで進んでいくことが想定され、それに伴い、生産年齢人口の減少による労働力不足が地域の産業や雇用に影響を及ぼすほか、地域社会におけるコミュニティ機能、医療や介護制度などの持続的な運営、税収の減少による行財政サービスなど、多くの影響が出てくるものと認識しております。

人口減少は様々な要因が複層的に重なり合った結果であります。中でも、本市にあっては、「産業の集積」、「魅力ある職場」が質・量とも絶対的に少ないことが社会減の最大の要因であると捉えております。

こうした観点で、これまでの経緯を産業の歩みで振り返ってみますと、昭和から平成初頭にかけては、大規模な石油精製事業の展開や国家石油備蓄基地の建設など、産業が集積する要衝として船川港が活況を呈したほか、ハタハタ漁、国定公園の恵まれた自然景観を生かした観光業など、かつての男鹿を支えた産業が、時代の移り変わりとともに、脱石油・脱炭素化や海洋環境の変化、旅行ニーズの多様化といった変化にうまく対応できず、また、新たな企業の誘致もままならなかったことで、今日の停滞を招いたものと推察しております。

こうした産業の停滞による雇用の場の不足に加え、若い世代や女性の流出の背景には、周囲からの過度の干渉や年齢、性別による役割の固定化などに伴う閉鎖的な雰囲気、多様な生き方に対する寛容性が低いといった地域社会の閉塞感が根底にあると考えており、官民挙げて、地域を挙げてジェンダーギャップの解消に取り組むことが求められております。

このように、本市の人口減少対策としては、まずは何と言っても、社会減の要因となっている魅力ある雇用の場の確保が一丁目一番地であります。

幸い、これまで進めてきた企業誘致等の取組により、今、本市では、鵜ノ崎海岸への高級宿泊施設の進出、旧野石小学校を活用したパック御飯工場の建設、男鹿駅周辺

では念願のホテルの立地が決定したほか、洋上風力の訓練センターもオープンするなど、今後の発展に大きく寄与する企業の立地や大型の投資案件が続いております。

また、先ほど1点目の御質問でお答えしたとおり、秋田県沖の洋上風力発電では第2ラウンドの事業者も決まり、将来の浮体式を含め、関連産業の広がりや船川港の機能強化がリンクしながら進むことが期待されます。

これらの案件を着実に推進することにより、再来年以降、雇用環境が格段に好転・増大することが見込まれますので、若い世代や若年女性が希望する働く場の確保、能力を生かせるような魅力ある職場の創出に努めてまいります。

併せて、結婚支援や子育て環境日本一を目指した取組、住環境の整備などの取組を粘り強く進めることで、人口減少のスピードをできるだけ緩やかなものにしてまいります。

次に、地域振興策についての考え方と対策についてであります。

今後も人口減少が一定レベルで進行すると見込まれることから、将来に向けた地域づくり・まちづくりに当たっては、公共施設や道路、下水道等の社会インフラも、これまでのような形で維持していくことは困難であり、ダウンサイジングが避けられないと考えております。

そうした中であっても、市民一人一人が男鹿ならではの豊かさを実感し、地域で安心して暮らしていけるよう、道路の補修や除排雪の強化などの生活環境の整備、医療の提供、防災力の強化、デジタルを活用した利便性の向上など、生活の質を高める取組を通じて、市民の幸せ、いわゆる「ウェルビーイング」を重視し、身の丈に合ったまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

一方、人口減少がさらに進むと、現行の行政サービスの全てを維持していくことは困難と考えており、近い将来、その在り方について検討せざるを得ないと考えております。

今後の行政需要の動向を見極めながら、例えば、地域コミュニティセンターや公民館の在り方、地域公共交通の効率的な運行など、各行政サービスを最適化する視点で見直しを行うとともに、デジタルを活用した行政運営の簡素化・効率化を図りながら、真に必要な行政サービスの維持に努めてまいります。

また、複雑・多様化する様々な地域課題に対しては、行政による「公助」だけでは

解決が困難になると考えられ、これまで以上に民間企業やNPO、ボランティア団体等との協働の取組が重要になってくることから、市といたしましては、社会福祉協議会の体制や機能強化を図りながら、ボランティア団体やNPO法人の設立及び活動のサポートを推進してまいります。

次に、地域資源を活用した取組についてであります。

現在、本市では、船川港という本市固有の資源と、風力というこれまで注目されていなかった資源にスポットを当て、船川港を核とした地域産業の活性化に向けて様々な取組が進められております。

また、本市の基幹産業である観光は、男鹿のナマハゲをはじめ、西海岸のダイナミックな風景美、半島全域に広がるジオサイト、豊富に湧き出る温泉など、まさに有形・無形の地域資源を生かして成り立っております。

さらに、廃校になった校舎も地域資源と捉え、現在、旧野石小学校を活用したパック御飯工場の建設が進められており、これまでにない地方のモデルケースとなる新たな産業プロジェクトであると認識しております。

一方、人口減少下においては、他の自治体との広域連携が必要不可欠であります。特に市民生活に欠くことのできないサービスを将来にわたって維持するには、近隣の自治体同士が協力し合い、より広域的に取り組むことが重要であります。

このため、現在、ごみ処理や消防、し尿処理について、関係市町村で広域連携の協議を進めており、実現に向けて鋭意取り組んでまいります。

次に、人口減少対策に関する情報提供についてであります。

市民にお知らせすべき重要な施策は、市広報に特集記事として掲載しており、昨年度は人口減少対策の一環として、子育て環境日本一を目指した取組を取り上げたほか、今年度は、産業振興につながる観光施策を6月号に掲載するとともに、現在進められている船川港港湾計画の改訂や洋上風力関連事業、廃校舎を活用したパック御飯工場などの記事をタイムリーにお伝えしております。

今後も人口減少対策に関連する施策の周知を図ってまいります。

また、市では、各種計画の策定や施策事業の立案に当たり、アンケート調査の実施や協議会等を設置し、各界各層から様々な御意見をいただき、市民の声が市政に反映されるよう努めております。

現在進めている子育て環境日本一を目指した取組も、「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果に基づき打ち出されたものであり、施策の方向性や取組内容に市民の意見が生かされております。

今年度は、次期総合計画策定に向けて市民意識調査の実施を予定しており、人口減少対策をはじめ、様々な施策・事業に市民の意見を反映させてまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。7番船木議員

○7番（船木正博議員） 御答弁ありがとうございました。よく理解できました。これらの施策を確実に進めていてもらいたいと思います。

ということで、よい返答いただきましたので再質問はありません。終わります。

○議長（小松穂積） 7番船木正博議員の質問を終結いたします。

次に、2番古仲清尚議員の発言を許します。なお、古仲清尚議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。2番古仲議員

【2番 古仲清尚議員 登壇】

○2番（古仲清尚議員） 皆様、おはようございます。会派明政会の古仲清尚でございます。

傍聴席の皆様方におかれましては、市政に関心をお持ちいただきまして、おいでいただいておりますことに感謝を申し上げます。

それでは、通告に基づきまして質問いたします。

質問項目大要1点目は、防災・減災対策についてであります。

今年で1983年の日本海中部地震から41年、2011年の東日本大震災から33年の年月が経過しました。

本市の地勢・地理的条件については、各種計画や統計資料にもありますように、多様な自然災害が発生しやすい条件下にあり、また、近年の気候変動の影響もあってか、災害リスクが高まっているとされております。

そうした中、令和6年1月、石川県沖を震源とする能登半島地震が発生しました。今もなお、約3,000名の方が避難所での生活を余儀なくされているとのことであり、この能登半島地震では、その地理的特性が類似している秋田県、特に男鹿半島に注目が及び、秋田県におきましては、行政や関係機関の実務担当者等で構成され

る秋田県防災・減災対策検討委員会が本年５月に設置され、今後、佐竹知事や有識者等で構成される秋田県防災・減災会議の中で具体的な方針の策定に向けて進められていくこととされております。

これまで本市における防災・減災に対する取組では、男鹿市地域防災計画、男鹿市津波避難計画、男鹿市国民保護計画など、様々な背景や趣旨に沿った形で、地域特性に対応した防災・減災に関係する様々な計画が策定され、それぞれ推進が図られてきたことと承知しております。

大規模自然災害等に備えた強靱な国づくりに向けては、平成２５年、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法が施行され、また、同法律に基づく国による国土強靱化基本計画が策定されたことに伴い、本市におきましても、同法律や同基本計画に基づく形で、「起きてはならない最悪の事態」を想定した男鹿市国土強靱化地域計画が策定されました。本年、令和６年で計画策定から１０年、計画の推進に当たっては、過去の大規模地震、大規模災害の経験が礎となって、適宜、運用達成されることが期待されるものであります。

国におきましては、４７全ての都道府県、また、全国市区町村の９９パーセントで地域計画の策定が完了したことに伴い、これまでの計画策定支援から内容充実支援へとシフトし、地域計画の内容充実に向けて、地域計画において実施内容が具体的に明記された事業に対して、国土強靱化関係予算を重点化し、地方の強靱化を推進していく構えとされております。

そこで質問いたします。

（１）国土強靱化地域計画の実際及び国・県との連携について。

地方への取組強化などを示唆している、国による国土強靱化基本計画の改訂を踏まえ、男鹿市国土強靱化地域計画における進捗や、国や県との連携の実際について。また、計画の推進における今後の方向性について、市としてどのようにお考えか、見解をお伺いいたします。

次に、（２）自助・共助・公助の枠組みについてであります。

内閣府の調査によりますと、防災意識の傾向が大きく変わる契機となったのは、平成７年、１９９５年の阪神淡路大震災であり、その後、平成２３年、２０１１年、東日本大震災の発生は、防災意識をより一層大きく高めることになったことが明らかに

なっています。

しかしながら、東日本大震災後、平成28年、2016年に熊本地震が発生し、大きな被害があったものの、令和4年、2022年に行われた調査では、総じて取組の実施率は高まっていない恐れがあるとしています。

近年は、地震災害に加え、台風、豪雨、土砂災害などの風水害が相次いでいるものの、自助による取組の実施率が頭打ち傾向にある背景として、自らが被災者となる実感が得られないことから、災害の発生を契機とした防災意識の高まりが得られにくくなっているとも考えられております。

また、住民の多くは自然災害のリスクを認識しているものの、着手の一步を踏み出せない層が一定程度存在することが想定されていることから、対象地域や年齢層による違いなどを考慮した上で、自助意識の高揚に向けて働きかける取組をしていくことが求められています。

さらには、人口減少などによる地域コミュニティの低下が懸念されている中であって、共助もまた、より幅広い概念での取組が求められてきております。

本市では高齢化が進み、統計によっては高齢化率が50パーセントを超えている現状や、本市のような地勢・地理的条件では、自助・共助において地域間格差が生じる懸念があり、公助が大きな力を発揮する必要があるとも考えられています。

そこで質問いたします。

市として、各計画等に位置づけている自助・共助・公助の枠組みをどのように認識しているか。また、現状において、公助による自助・共助への支援の実際はどうか。併せて、過去の大規模地震、大規模災害を教訓に物資の分散備蓄が重要視されている現在、集落の孤立対策や自助・共助の活動確保の一つとして、自治体による緊急用飲料水備蓄タンクであるセーフティタワーや、食料品等を備蓄するコンテナ整備の可能性について、市の見解をお伺いいたします。

次に、(3) 防災DXの進展に向けてであります。

防災ICT、防災DXの進展に向けては、内閣府が2015年に取りまとめた「防災・減災、国土強靱化新時代の実現のための提言」により、その重要性が強調されました。現在では、民間を中心に、あまたの防災に関するアプリケーションが開発・活用されています。

一方で、災害発生時には、言わずもがな、被害の状況を迅速かつ正確に把握することが重要であることから、公共情報との連携や、災害発生という緊急時にそれらがどの程度まで機能するかなどの懸念も課題となっています。

本市におきましては、これまでもウェブ版ハザードマップの実装、また、過去においては、衛星を活用した避難誘導型アプリの実証など、ICTを活用した防災サービスに取り組まれてきていることと承知しておりますが、それらを背景とし、質問いたします。

防災・減災に関わる各計画を効率的に進めるためには、デジタル技術の活用が不可欠とされている現在、本市における防災分野のDX、デジタルトランスフォーメーションの進展に向けて、見解をお伺いいたします。

防災・減災対策について、以上3点についてお伺いいたします。

質問項目大要2点目は、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税についてであります。

本市でのふるさと納税制度、なまはげの里・男鹿応援寄附金事業が開始されてから15年を迎えます。加えて、令和3年度からは、企業版ふるさと納税制度であります、なまはげの里・男鹿企業版ふるさと納税事業が運用されております。

本市でのふるさと納税については、令和2年、2020年度には、寄附件数3万122件、寄附額約5億7,500万円という、事業開始以降最高を記録しました。その後、寄附件数、寄附額が減少し、また、昨年の令和5年には返礼品等に関するルール改正があったことから、今後の動向が注目されるところであります。

先進事例では、寄附額に応じた返礼品をその場で受け取れる、ふるさと納税自販機の導入や、施設命名権であるネーミングライツ契約など、自治体の特色や企業とのつながりなどを生かす取組をされている自治体もあります。

本市におきましては、人口減少等もあり、自主財源の確保が課題となっている中で、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の制度は、戦略的に活用できる有用な制度であると考えます。

そこで質問いたします。

(1)として、本市におけるふるさと納税及び企業版ふるさと納税における各制度の現状と取組方について。

(2) として、制度活用促進に向けた今後の方向性について。

それぞれ市の見解をお伺いいたします。

次に、質問項目大要3点目は、まちづくりの展望についてであります。

本市では、人口減少、少子高齢化が加速する中、食品店が減少をたどり、食品の購入や飲食に不便や労苦を感じる方が増加しており、いわゆる買物難民、買物弱者、買物困難者が増えてきており、食品アクセス問題、または食料品アクセス問題として問題が健在化しつつあります。

食品アクセス問題は、買物に困難を来す「買物難民層」、高齢者を中心に買物に困難を感じている「買物弱者」、生鮮食品の供給体制が崩れ購入できなくなってしまう「食の砂漠化（フードデザート）」問題など、高齢者等が食品のアクセスに不便や労苦がある状況を幅広く包摂するものと定義されています。また、当該問題は、食品調達の不便に伴い、食品摂取の多様性を低下させる可能性があることから、日常における食環境の変化から健康的な食生活への影響が懸念されています。

農林水産省は、令和5年度、買物困難者等食品アクセス問題に関する全国市町村アンケートを行った結果、食品アクセス問題について、全国で約9割の市町村が「何らかの対策が必要である」と回答したと公表しました。65歳以上で自動車運転免許を持たない食品アクセス困難人口は、2020年時点で全国で推計904万人、65歳以上の25パーセント超、75歳以上の3割超に達していると公表されました。

食品アクセス問題は、社会的な課題であり、その対策は産業振興や流通、交通、福祉、地域活性化等に横断的に関係する取組であり、必要な対策は地域によって異なるため、地域の実態や課題、地域資源、ニーズなど、地域の実情に応じた効果的・効率的な対策が重要となることから、国や自治体が公共交通機関等と連携した取組が求められるものであります。

本市における食品アクセス問題は、少子高齢化が加速する中、地理的条件に加え、身近な交通インフラや地域コミュニティの状況変遷などにより、地域・集落によっては非常に深刻な状況であるとの声が聞こえております。

そこで質問いたします。

行政としても実情に応じ、施策を講ずる必要があるものと考えますが、食品アクセス問題における実態の把握と対応について、食料品調達等への施策・展開に向けた市

の認識と今後の方向性について見解をお伺いいたします。併せて、問題解決への一つとして、根強い要望がある市内大型スーパーなどへの直通の買物専用バス、また、移動販売車の充実、トレーラーなどによる移動型店舗、あるいは県内でも実例があるDXスマートストアなどのコンテナ型無人店舗などが考えられますが、それら導入の可能性についても市の見解をお伺いいたします。

質問項目大要4点目は、防犯対策についてであります。

昨今、全国的に犯罪情勢が悪化しており、刑法犯認知件数は増加しております。秋田県犯罪統計資料（刑法犯市町村別認知件数）によれば、本市における近年の推移は減少しているものの、令和5年では微増となっています。また、犯罪の内訳では、全国的にも圧倒的に多いのは「窃盗」であることが確認できます。

本市におきましては、高齢化や人口減少により集落によっては近所付き合いなど相互の触れ合いが少なくなったり、また、空き家などの増加により、元来、地域社会に備わってきた防犯の目が行き届きにくい状況に変遷していることが考えられます。

そうした中であって、地域社会における安全・安心なまちづくりに向かうための一助に、防犯カメラやカメラ付インターホン、センサー付ライト、窓用防犯フィルムなど、防犯対策品の設置が有用と考えられています。防犯カメラなどの設置は、犯罪抑止や被害の未然防止を図るなど、様々な場面で効果が見込めるとし、全国的に設置運用が進んでいます。

本市市役所庁舎、学校、保育園、図書館、公民館など、公共施設における防犯対策の現状と今後の対応については、人的被害や情報資産の紛失等を未然に防ぐ対策として、不特定多数の入出が想定される施設においては防犯カメラの設置が必要であると考えます。また、幅広い年齢層の入出が想定される図書館などでは、例えば事前登録・発行した入館パスなどで一定の入場管理を検討すべきではないでしょうか。

そこで質問いたします。

（１）として、防犯カメラの公的設置や私設置における補助等の考え、また、市民の防犯対応への支援など、安全・安心のまちづくりに向けた防犯環境整備について。

（２）として、公共施設等における防犯対策について。

それぞれ市の見解をお伺いいたします。

質問項目大要5点目は、道路交通環境についてであります。

道路交通環境については、道路交通機能の確保を前提にしつつ車両等が安全に通行するため、通年において適宜・適切な対応が望まれるものであり、日常生活の動線確保など、市民生活に直轄した極めて重要な問題であります。

市内の現状を見てみますと、道路利用者の安全性確保に難があるものと想定される箇所が市内各所に見受けられ、箇所によっては、長年、改善を要望する声も聞かれています。例えば、信号機については、この１０年間に於いて、感應式や時差式などの三色信号から一灯式の点滅信号へ、また、点滅信号から信号撤去へと対応がなされた箇所もあります。

では、それらの対応が地域の交通事情に真に適しているものかどうか。その後、適宜、効果検証がされているものかどうか。道路管理者でもある市当局と秋田県公安委員会との連携は、実際どのように行われているのでしょうか。

そこで質問いたします。

道路交通機能の円滑及び安全確保に向けた環境整備について、市の見解をお伺いいたします。

以上、大要５点について質問いたします。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 古仲議員の御質問にお答えします。

御質問の第１点は、防災・減災対策についてであります。

まず、国土強靱化地域計画の実際及び国・県との連携についてであります。

平成２９年３月に策定した本市の国土強靱化地域計画の進捗状況を重要業績指標で見ますと、公共特定建築物の耐震化率、学校施設の耐震化率、土砂災害警戒危険区域の指定率などの項目については１００パーセント達成している一方、住宅の耐震化率などの項目は未達成となっており、項目によってばらつきがあるのが現状であります。

また、国や県との連携なしには成し得ないインフラ整備については、緊急輸送道路のネットワーク維持のための国道１０１号浜間口バイパスが、現在着々と工事が進められているほか、船川港の耐震強化岸壁の整備や比喩川の改修についても、今後の整備に一定のめどがついている状況にあります。

国では昨年、国土強靱化基本法を改正し、基本計画を新たに策定するとともに、地域計画の改定に向けたガイドラインを示しており、その中では、デジタル新技術の活用や地域における防災力の一層の強化を重点項目に加え、ハード整備のみならずソフト施策をさらに推進していくことが明確化されております。

また、地域計画の改定に当たっては、各自治体の総合計画と一体的に策定することで、作業の効率化を図りながら、地域の強靱化という幅広い分野をカバーすべきであるとの方針が示されております。

本市においても地域計画の策定に当たっては、こうした国のガイドラインの方針や内容を踏まえ、来年度策定予定の総合計画へ統合することを基本に、昨年7月の大雨や能登半島地震など近年発生した自然災害の教訓、「秋田県男鹿半島地域等防災・減災会議」における検討結果を盛り込みながら改定してまいります。

次に、自助・共助・公助の枠組み、支援の実態についてであります。

これまでの大規模災害の教訓から、災害時の役割の大きさは、一般に自助が7割、共助が2割、公助が1割と言われておりますが、大事なことは、それぞれが十分に機能し、また補いながら相乗効果を発揮することにあると考えます。

市の地域防災計画でも、「自らの身の安全は、自らが守る」という自覚を持つこと、お互いに助け合うという共助の意識と行動が大切であることをうたっております。

本市の状況を見ますと、議員御指摘のとおり高齢化率が高く、迅速な避難や自力での避難が難しい方が多いこと、また、地理的条件から市や警察、消防等による公助を届けるにも一定の時間を要することから、地域住民や地元の消防団、自主防災組織などによる共助の力が大切になってまいります。

このため、市としましては、いざというときに住民が自発的に迅速に行動できるよう、自主防災組織単位での訓練の実施や防災リーダー認定講習会の開催等を通じて、地域住民による自主的な活動を支援しております。

また、自力で避難できない方について、今年度、国のモデル事業を活用しながら、「いつ」、「どこへ」、「誰と」、「どうやって」避難するかを具体的に定めた、個別避難計画の作成を加速化させていくこととしており、いざというときに共助の力で対応できるように取組を進めてまいります。

一方、備蓄につきましては、7割を公助で、残る3割を家庭や地域で賄うことを基本に、3日分の物資を備蓄拠点にストックしていますが、今般の能登半島地震を踏まえ、孤立する可能性のある本市西側の地区を対象に、主食等を追加で準備するとともに、停電を想定したポータブル電源や電動簡易トイレ、女性用下着を新たに購入し、集落の近くに配備していくこととしております。

議員から御提案のありました飲料水用備蓄タンクや備蓄コンテナ等につきましては、特に避難所の指定ができない戸賀、加茂青砂などの地区において、備蓄の有効な手段の一つと捉えております。

今年度、男鹿半島地域等防災・減災対策検討委員会を通じて、市の防災・減災対策の検証・見直しを進めていくこととしており、その中で自助・共助・公助の在り方や備蓄物資等の考え方などについても整理してまいります。

次に、防災DXの進展についてであります。

令和5年3月に策定した「男鹿市DX推進計画」では、頻発する自然災害等に対する迅速・的確な情報発信や被災状況の把握など、防災に関するDX推進も重要な取組項目として位置づけております。

この計画に基づき、市では、昨年度、ウェブ版ハザードマップを導入したほか、市の公式LINEにおいて、ハザードマップをはじめ、避難所一覧、河川の情報、気象情報などに速やかにアクセスできるように防災情報を集約したところであります。

さらに、今年度、職員間の情報共有アプリとして「LOGOチャット」を導入したことにより、緊急時の職員間の迅速・正確な情報の収集・伝達が可能となっております。

議員からは、「避難誘導型アプリ」、「シン・オートコール」の導入などの御提案をいただきましたが、さきの3月定例会において答弁申し上げているとおり、様々な機器やシステムの中から、導入した場合の効果と費用を十分に見極めながら、当市にふさわしい仕組みを選択してまいります。

御質問の第2点は、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税は、出身地や応援したい自治体に寄附することで、所得税や住民税の控除を受けられる仕組みであり、平成20年の制度創設以降、年々市場規模が拡大し、寄附獲得に向けた自治体間の返礼品競争が激化しております。

こうした中、寄附受入れを優先するあまり、一部自治体では、本来の趣旨やルールを逸脱した行為により、ふるさと納税の対象団体としての指定が取り消されるなど、行き過ぎた競争が問題視される状況も生じております。

これを踏まえ、総務省は、より明確なルールの下での健全な取組を促すため、昨年10月、自治体の返礼品調達費用や広告費用等、寄附の募集経費を寄附額の5割以下とするなど、基準を厳格化しました。

これを受け、本市においても、返礼品の出品事業者や中間事業者と協議の上、返礼品の見直しや各返礼品の設定寄附額の引上げ等の対応を取ったところであります。

しかしながら、昨今の物価上昇による家計負担の増大等を背景に、単に生活必需品の獲得や税控除を目的としたものが多くなってきており、寄附者による返礼品内容の比較選別の見極めが厳しさを増しております。

県内を見ますと、各自治体とも「あきたこまち」など県産米の引き合いが多くを占めている中で、米の設定価格がより低い自治体に寄附が集中し、米の価格が各自治体の寄附実績を大きく左右している実態にあります。

本市においても、米を返礼品とする寄附が令和4年度は約3億円でしたが、昨年度は約2億円と大きく落ち込み、寄附額全体の最大の減少要因となっております。

一方で、ギバサやベニズワイガニなどの海産物、男鹿梨やわかみメロンといった果物など、本市の特色ある地場産品を返礼品とする寄附は実績を上げており、今後のブラッシュアップやPRにより、さらなる伸びに期待しているところであります。

ふるさと納税に関しては、寄附額は今や1兆円規模に拡大する中で、「ふるさとを応援したい」といった当初の目的からかけ離れ、税の控除とよりお得な返礼品の獲得に関心が集まるなど、制度にゆがみが生じ、「官製通販」と批判する声もあります。

実務に携わる私どもとしましては、果たして、このままの形で制度が続くのか疑問を感じること少なからずございますが、自主財源の乏しい本市にとりましては、現状、貴重な財源となっていることも事実であります。

寄附金が市内産業の振興や関係人口の増加に資するとの認識のもと、引き続き寄附獲得に向けて、主要なターゲットである首都圏に向けたプロモーションの強化や、地域の特色を生かした魅力ある特産品の開発、さらには、使い道を限定・明確化したPRなどに取り組んでまいります。

これに加え、寄附の募集経費を寄附額の5割以下とする基本ルールに基づき、施策の費用対効果を見極めつつ、議員から御提案いただいた先進事例も含め、可能性を探ってまいります。

一方、企業版ふるさと納税につきましては、寄附の対象事業を盛り込んだ地域再生計画の認定を受け、令和3年度より募集を行っており、これまでの3年間で、延べ13社から約4,000万円の寄附をいただいております。

寄附金の使途につきましては、企業に感謝の意を形として表すべく、船越こども園の整備やバス停留所のリニューアルなど12事業に充当したところであります。

こうした中で、寄附額の最大9割を税額控除される特例期間が今年度末までとされております。市としては、少子化対策や移住・定住の促進、地域社会の維持・活性化など、本市特有の課題解決に極めて有効な財源として活用できることから、特例期間の延長に向け、全国市長会を通じて国に要望しているところであります。

なお、御提案いただきました、企業版ふるさと納税でのネーミングライツの導入については、制度上、実施は可能ではありますが、先進事例は寡聞にして存じておらず、また、ネーミングライツは公募が一般的な手法であることから、現在のところ考えておりません。

御質問の第3点は、まちづくりの展望についてであります。

食料アクセス問題の要因としては、人口減少に伴う購買力低下などによる地元小売業の廃業、公共交通機関の廃止、高齢化に伴う運転免許証の自主返納者の増加などが主なものであると認識しております。

現在、市では、市民生活の移動手段として市単独運行バスを運行しているほか、介護認定を受けた方に対しては、ホームヘルパーによる訪問介護で買物支援のサービスが提供されており、また、地域包括支援センターが実施するシルバー応援隊事業でも、住民団体による買物等のサポートが行われております。

また、民間事業者では、スーパーセンターアマノが移動スーパーを運営する「とくし丸」と提携し、移動販売を実施しているほか、生活協同組合やJAによる宅配サービスなども展開されております。

昨年実施した公共交通市民アンケート調査の結果では、こうした買物支援サービスを利用されている方の割合は約1割となっており、その多くは食品宅配サービスや移

動販売車を利用されております。

一方、日々の買物については、全体の9割強が市内で、また7割が船越地区で行われておりましたが、その主な移動手段は、路線バスやJR男鹿線の利用が6パーセントにとどまっており、家族の送迎を含め、ほとんどが自家用車を使用している状況にありました。

このため、本年3月に策定した「男鹿市地域公共交通計画」では、循環バス「おがぐる」をはじめ現行の各路線を維持しつつ、買物の利便性を高めるため、潟西線については船越駅から乗り継ぎなしで大型商業施設まで行けるよう検討することとしております。

なお、議員御提案の市内大型スーパーへの直通のお出かけバスについて、県内でもスーパー側がサービスの一環として実施している事例があり、民間主体で送迎バスを運行する取組に対しては様々な支援が考えられますが、市が主体となって特定の店舗を行き先とするバスを運行することに関しては、現行の路線バスが市内各スーパーの近くに停車しておりますし、各地域で踏ん張っている商店がある中では、慎重に考えなければならないと思っております。

また、トレーラー型の移動店舗車やDXスマートストアなどの先進的な取組は、ある程度需要が見込める地域での取組と承知しており、もともと需要の足りない場所で設置しても、経営的に損益分岐点を超えることが難しく、そのことが大きな障壁になっているものと認識しております。

このため、市といたしましては、市民アンケート結果から、まずは市民の足として公共交通の利便性の向上に引き続き努め、さらなる買物支援策については、先進事例などを参考にしながら、費用対効果などを検証しつつ、本市の実情に合った仕組みづくりについて研究してまいります。

御質問の第4点は、防犯対策についてであります。

まず、安心・安全なまちづくりに向けた防犯環境の整備についてであります。

秋田県の防犯統計によりますと、県内の刑法犯の認知件数は、令和元年が全体で2,162件、うち窃盗犯が1,577件、令和5年が全体で2,403件、うち窃盗犯が1,599件であり、途中コロナ禍の影響とみられる減少もありましたが、刑法犯全体ではやや増加、窃盗犯はおおむね横ばいとなっております。

本市の状況は、令和元年が全体で８７件、うち窃盗犯が６６件で、令和５年が全体で４９件、うち窃盗犯が２７件と、窃盗犯が大幅に減少したことで刑法犯全体の認知件数も減少傾向にあります。

こうした中、市では安全・安心に暮らせる地域社会の実現を目指し、これまで、男鹿警察署や男鹿市防犯指導隊による街頭での呼びかけや、各地区の防犯協会によるパトロールを実施しているほか、津波避難タワー前へ啓発用横断幕を設置するなど、関係機関と連携した防犯活動を行ってきたところであります。

犯罪の未然防止に効果があるとされる公道等への防犯カメラの設置につきましては、過去の事故・事件の発生を踏まえ、男鹿警察署からの要請を受け、平成３０年度に男鹿駅跨線歩道橋に１台、令和３年度に船越保育園前に２台設置しており、今後の設置につきましても、状況に応じ男鹿警察署と協議をしながら検討してまいります。

また、市民が独自に講じるカメラの設置をはじめとした防犯対策につきましては、本市における窃盗犯の件数に急激な増加はみられない状況にありますので、喫緊に助成措置を講じる状況にはないと考えております。

次に、公共施設等における防犯対策についてであります。

昨今、公共施設内で職員や利用者の安全を脅かすような事件や、窓口職員に対するカスタマー・ハラスメントなどの報道を目にすることが多くなっており、本市の施設においても、防犯対策の強化の必要性を認識しているところであります。

各施設における夜間、休日の防犯対策としては、本庁舎には警備員が常駐し、若美庁舎、小・中学校、公民館及び図書館では、それぞれ機械警備を専門業者に委託しております。

日中の不審者事案の対応策として、小・中学校では、児童生徒の登校完了後に玄関や昇降口を施錠し、来校者は玄関で氏名等を確認してから校内に入れる措置をとっており、保育園では、保護者送迎以外の時間帯は門扉及び玄関を施錠し、来園者はインターホンで対応しております。

このほか、近隣で不審者情報が入った際には、保護者等へ一斉メールを送信し、注意喚起を図っております。

また、施設の防犯カメラにつきましては、男鹿南中学校と男鹿東中学校にそれぞれ２台、船越小学校に１台設置しており、来年開園を予定している船越こども園には２

台設置する予定としております。

なお、図書館やコミュニティセンター、公民館などの公共施設は、多くの来館者を想定しており、入館を個別に管理することは施設の性格上なじまないと捉えております。

公共施設は、利用者の安心・安全を確保することは当然として、一方で、市民の方々が気軽に利用できるよう開かれた環境にあることが望ましいと考えており、どこまで制限をかけるのが適当なのか、施設それぞれの特性や状況に応じて、防犯カメラの設置も含め、不断に検証してまいりたいと思います。

御質問の第5点は、道路交通環境についてであります。

信号機や道路標識、路面標示などの交通安全施設は、円滑な交通と安全性を確保する上で、必要不可欠な施設であります。

御指摘のありました信号機の撤去や変更については、県公安委員会が、交通量の減少や利用頻度の低下など交通環境の変化を踏まえ、地域住民や道路利用者の意見を参考にしながら、他の対策による代替が可能か否かを考慮した上で、交通の円滑性・安全性が阻害されない場合に実施していると伺っております。

なお、効果検証につきましては、特に実施していないとのことでありました。

また、道路標識及び路面標示の必要箇所の確認につきましては、画一的な基準に基づいて判断するのではなく、道路利用者から要望があったり、職員の道路パトロールなどで発見した場合には、その都度、現地調査を実施し、必要に応じて警察と現地立会いを行いながら、男鹿警察署経由で県公安委員会へ要望を行っております。

今後も引き続き、安全でスムーズに道路を利用できるよう、よりよい道路交通環境の整備に取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。2番古仲議員

○2番（古仲清尚議員） 広範にわたり、そしてまた詳細につきまして御答弁をいただきました。その中で若干再質問させていただきたいと存じます。

大要1点目の防災・減災についての防災DXについて、若干再質問させていただきたいと存じます。

このデジタル政策、防災に限らず、デジタル全般に関してですけれども、いわゆる

導入検討から実際の導入、そして運用・展開、そしてまた有効活用されるまでは、それ相当の時間を要するものと考えられます。では、防災等における課題解決に向けてのデジタル技術の活用につきましても、国の様々な今後の政策においても盛り込まれているところでございます。実際に、現在、あまたの存在するデジタル政策ありますけれども、本市におきましても、その実情に即したデジタル政策の展開というものを考えた場合、やはりその実効性・有効性について、じっくり検討していく必要があると思います。そのためには、それ相応の時間を要するため、やはり早い段階でその導入検討というものがされるべきと考えますけれども、市としては、このことについてどのように見解をお持ちでしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木総務部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

御質問は、防災、特に防災のDXの取組について、その検討と実施までのスピードですね、これについてどのような考え方であるかということだったというふうに受け止めております。

おっしゃるとおり、現在、日々様々な新しい技術が実用化といいますか、実証実験も含めて生まれてきております。そうしたものの中で、限られたスタッフの中で情報収集をしながら、これはどうであるか、これはいいんじゃないか、これは男鹿市に合ってるか、そういった観点から検討しながら、これは有効と思われるものについては導入について検討していくと、そういったことになってまいります。

あとは、その財源についても、国の補助金、デジタル田園都市国家構想交付金なども活用できるものはないかなど、様々な観点から、財源の確保も含めて、それから実効性、あるいは男鹿市に本当に身の丈に合ったシステムであるのか、そういった多方面から検討しているところでございます。

かといって何年もかけて検討すると、そういったことはございませんので、ある程度スピード感を持ちながら、時機を逸することのないように検討するというのが基本として考えております。

この後も様々な、議員から御提案あったものも含めまして、新たな技術の導入についても併せて検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い

いたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。2番古仲議員

○2番（古仲清尚議員） デジタル政策の中で、現状、市が提供されているアプリケーションだったり、システムがあるかと思います。そうしたアプリケーション等々が実際に有効であるものなのか、その実効性はどうかという、その後の効果検証のお考えはどのようにお持ちでしょうか。

一例申し上げますと、ウェブ版ハザードマップは、PC、タブレット、スマートフォン、様々な媒体で確認をすることができます。しかし、機能性を考えたときに、これそもそもは、そうしたハザードマップであったり、防災情報を紙媒体に印刷をして、有事の際に有効活用できるためのシステムが主眼となっている側面もあります。ですから、こういった部分が市として提供されている一方で、実際に有効活用されているか、その使い方、あるいは活用の在り方が周知徹底されているかという部分で、効果測定等はどのようにお考えなれておりますでしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木総務部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

御質問で、特にウェブ版ハザードマップについて、その活用法についてこういった周知の方法がなされているのかと、その効果の測定についてどのように考えているのかという御質問だと思います。

ウェブ版ハザードマップは、昨年度冬頃に開発が終了しまして、男鹿市でリリースしております。今、こちらの周知に努めているところでございまして、これについては、今年度以降、現状ではなかなかまだ知らないという方も多いのではないかというふうに思っております。これを、市、危機管理課が担当なんですけれども、それだけではなくて、DXの担当、今年から高齢者向けのスマホの講習会などを実施することとしております。そうした場で、男鹿市のLINEの活用だけではなくて、こういったウェブ版ハザードマップなども併せて周知することが考えられます。また、地域コミュニティセンターのほう中心となって、住民向けの説明なども、あらゆる機会を捉えて周知が必要かというふうに思っております。

また、御質問でおっしゃいました紙ですね、印刷して、例えば近くの避難場所、連

絡先など、大きな紙に印刷して壁に貼っておくと、そういった活用も考えられます。そういった活用方についても、この後、さらに周知徹底に努めてまいりたいと考えております。

こちら、こういった啓発の取組ですね、特に高齢者の方々、なかなかこういったデジタルに関心が薄いような方々も多いと思いますけれども、そうした方にも、極力、こういった活用、いい面があるんだということが伝わるように、これから様々工夫してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、もう一点。効果検証についてです。

こちらの効果検証というのは、なかなか現状では、例えば市民の何パーセントが把握してるのか、何パーセントが活用してるのかというのは、現状で把握はできていないのが正直なところでございます。この後、どれだけ認知されているのか、あるいは活用されているのかというのも含めて検討してまいりたいと思います。

ちなみに、男鹿市の公式LINEですけれども、現在2,200件ちょっとの友達の登録者数となっております。議員の皆様からも市民の皆さんに、どうかLINEを使っているような方がいらっしゃれば、男鹿市の公式LINEの登録を呼びかけていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。2番古仲議員

○2番（古仲清尚議員） 防災DXに関しましては、承知いたしました。

もう一点、大要5点目の道路交通環境整備について、若干お尋ねいたします。

警察庁が定めております交通規制基準であったり、信号機設置の指針によりますと、信号機の設置に必要な条件と択一条件が示されていて、既設の信号機が様々な条件に該当しなくなった場合に廃止の検討が必要とされております。例えば、一灯点滅式の信号機については、先ほど御答弁の内容にありましたように、交通量が減少し、当該基準に該当しなくなった場合に、警察機関として撤去を推進するということが示されています。ただし、廃止する際、あるいは新設するなどの対応の場合は、地元住民への説明を行い、理解を得た上で実施するということが示されています。

では、そこで、道路管理者である市当局としては、これら公安委員会、あるいは地域という中で、こういった合意形成を得ていらっしゃるものなのか、見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小松穂積） 湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） お答えいたします。

信号機の撤去に関しましては、基本的に、県の公安委員会のほうでは、交通環境の変化等によりまして信号機を設置している交差点の交通量が減少していることや、過去の交通事故の発生状況等々を踏まえまして、地域の方々や道路利用者等の意見も参考としながら、交通の安全性や円滑化に支障がない場合、撤去すると伺っております。

で、この地域の方々や道路利用者の意見を聞いた上で、県のほうでは撤去のほうを検討していくということですが、市としては、そこでやり取り、県の、そこまでの範囲の中では、お互い意思を通じれないといいますか、そこはもう県のほうの公安委員会のほうの判断でやっていただいているということでございます。要望等々が来た場合は、男鹿警察署経由で県の公安委員会等々へ要望は出すんですけれども、その後の地域の方々からの意見聴取等々につきましては、県の公安委員会のほうで行っているということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。もう一回そこ聞いてもいいと思うよ。

2番古仲議員

○2番（古仲清尚議員） ただいまの答弁、自分なりに整理しますと、道路管理者としては、公安委員会の決定だったり、その方針に沿って、決裁あるいは了承する立場にはないという認識、そのように捉えましたけれども、この連携の在り方、あるいはその合意形成の在り方について、道路管理者として、さらにといいいますか、そのイニシアティブを担っていくというお考えはないもののでしょうか。そのほうが、よりその地域の実情に沿った形で、安全性も含めて推進され则认为ますけれども、この部分についてはいかがでしょうか。

○議長（小松穂積） 暫時休憩いたします。

午前11時41分 休 憩

午前11時42分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 公安委員会のほうで、実際にその住民の方に対して説明をして、一定レベルで御納得いただいた上での撤去なり、もしくは三つから一つにというふうな話の対応だと思います。で、直接的にその説明会なりについて市のほうで参画しているということではないと。ただし、当然我々としても、道路管理者として、ふだん道路パトロールもやってますし、市民の声を一番受けてるのは市当局でございますので、そういった点で、もし不都合な案件を持って、公安委員会のほうでそうした信号機の撤去なりというふうなことになるれば、それは当然我々としても意見を申し述べていきますし、いくのがこれは筋でございますので、そうした対応をしてまいりたいと思ってます。

具体的な事例として、もしそういった場所があれば、もし信号機がついているものをもう完全に撤去するよということであれば、それは我々としても様々な対応の形がありますので、そこは具体の事例をもって個別に対応はしっかりとしていきたいと。

決して、公安委員会のほうに丸投げして、あとは知らぬ存ぜぬということではございませんので、そこは御理解いただければと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。

○2番（古仲清尚議員） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 2番古仲清尚議員の質問を終結いたします。

午前の質疑はこの辺でとどめておいて、午後1時から本会議を再開いたします。

休憩いたします。

午前 11時44分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番小野肇議員の発言を許します。なお、小野肇議員からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。14番小野議員

【14番 小野肇議員 登壇】

○14番（小野肇議員） 皆様、お疲れさまです。市民クラブの小野肇です。

傍聴席の皆様、日頃から市政に関心をお持ちいただきまして、誠にありがとうございます。一般質問も2日目となり、本日最後の登壇者となります。お疲れのところ、もうしばらくお付き合い願います。

また、今6月定例会での一般質問の機会を与えてくださいました関係各位の皆様に心から感謝を申し上げます。

近頃では、温暖化など、環境変化が農業や漁業に大きな影響を与えております。世界気象機関（WMO）によれば、2023年の世界の平均気温は、産業革命前から約1.45度上昇し、観測史上最も暑い年であったと報告しております。

環境と経済は両立が必要と言われております。環境を軽視し、経済を優先することで、我々の健康や環境に重大な被害をもたらし、経済にも負の影響を与えることでしょう。本市でも、DXと脱炭素化について、大きく推進していくことが必要ではないでしょうか。

それでは、通告に従いまして、大きな項目三つの質問をいたします。その際、ほかの議員の皆さんと重複する質問もあるかと思いますが、私の考えや思いもありますので、御理解いただければと思います。

初めに、飲用井戸等衛生対策についてです。

日本の近代水道は、明治20年に誕生した横浜水道が始まりとされております。コレラや赤痢、腸チフスなど、不衛生な飲み水による水系伝染病予防対策として衛生的な近代水道の整備が必要とされたからです。現在では、蛇口をひねれば当然のように水が出てきます。その水道水について、少しも健康被害を心配する必要がないのは、法律で定められた水質基準をクリアし、基準に適合した施設に整備してるからです。そのことで利用者から十分な信頼を寄せていただき、そしてまた水道事業者も、水質基準に適合していることが確認できれば、安全な水道水が供給できていることを知ることにもなります。

さて、本市の令和4年度決算での上水道の給水区域内における普及率は97.8パーセントとありました。これは、残りの2.2パーセントの方は上水道を利用していないことになり、井戸等により給水を行っていると思われますが、このことについて、市民の暮らしと安全を守る立場から、井戸水利用者の衛生管理や指導はどのように行われているのでしょうか。

以上を踏まえ、以下の質問をいたします。

（１）地球温暖化や環境の変化により有害物質等による地下水汚染等が問題になっているが、水道法等で規制を受けていない飲用井戸等を利用している市民への水質検査の実施や、汚染時における措置についての周知はしっかりと行われているか。

（２）船越地区では飲用井戸を利用している世帯が多いと認識しております。令和元年に発生した船越小学校における暖房燃料漏えいのその後の周辺地域や職員・児童への健康チェックと井戸水への影響はどうか。また、現在行われている小学校改修工事への漏えいによる影響はあるのか。

（３）由利本荘市では、飲料水供給施設での不適切な事務処理により、水質基準値を超える六価クロム化合物が検出されていたにもかかわらず、検査結果に対する問題意識が甘く、飲料水の供給を停止することなく、区域内の住民に基準値超えの飲料水の供給を続けていたことが報道されていた。本市の水道利用者も、こういった水質に関する情報には非常に敏感になっています。他市であったことが本市では大丈夫かと心配する市民もおります。上水道の水質検査については、私としては絶対的な信頼を寄せていますが、一方で、本市には設置されていないと思う飲料水供給施設以外で、県から移譲された専用水道や簡易専用水道施設の水質検査を含む衛生管理等についての指導は適正に行われているのでしょうか。

（４）由利本荘市の不適切な事務処理の原因として、「一部の職員人事に固定化があったことから職員に慢心が生まれた」、「業務が一部職員に集中していたので業務ミスに気づけなかった」、「同僚・上司がほかの職員の業務内容を把握していない」、「職員数が足りずに業務が逼迫していた」等の要因が考えられますが、本市の職員人事全般について、組織として不適切な事務処理防止の対策はしっかりと図られているのか。

次に、二つ目の本市の観光事業の推進についてです。

今年４月の訪日外国人旅行者数は３０４万２，９００人となり、２か月連続で単月３００万人を超え、４月として過去最高となりました。また、本市の令和５年の観光入込数も、宿泊、日帰り客合わせて２２２万２，５６５人で、コロナ禍前との比較で８６．５パーセントまで回復していると報告がありました。そして本市のインバウンド入込数も、宿泊、日帰り客合わせて、平成２５年の１，５７９人から令和５年では

1万555人と、これもまた大きく増加しております。少子高齢化の影響で本市の人口が減少している中で、観光客など本市を訪れる交流人口を増加させることが、経済効果と地域ににぎわいをもたらすことになります。

本市の魅力は半島に広がる自然景観ですが、国定公園に指定されているということで保護・保全を過度に重視するだけでなく、人間社会との共生が重要だということは以前から主張させていただいております。

本市の基幹産業である観光に追い風が吹いているこの機を捉え、令和6年度には、さらなる攻めの姿勢で各事業の推進が必要ではないでしょうか。

以上を踏まえ、以下の質問をいたします。

(1) 観光庁では自然・文化・アクティビティの構成要素を通じて、日本の本質を深く体験できるアドベンチャーツーリズムやアウトドアアクティビティを推進しております。旅行者は旅を通じて自分自身の変化や視野の拡大、学び等を得ることを目的としており、個々のコンテンツの質の高さは当然として、旅行者それぞれの興味・関心に応じたテーマ・ストーリー性のある滞在プランなど、その地域ならではの体験を求めていることが特徴と言われております。また、自然・文化といった我が国の豊富な地域資源を活用し、日本の本質を深く体験・体感できるアドベンチャーツーリズムを推進することで、国内外の観光客の消費額増加や満足度向上につながることも期待されております。アドベンチャーツーリズムは体験型の観光アクティビティで、大自然の中でスポーツをすることが基本ではありますが、地域の文化に触れ、長期の滞在も期待できることから、地域への消費額も高く見込まれるとも言われております。本市でも官民挙げて取り組むべきと思いますが、本市の考えはどうでしょうか。

(2) 3月定例会で、アウトドアブランド「モンベル」と連携したプロモーションの展開を見据えて、約120万人が登録するモンベル会員向けの情報発信を行うとのことだが、連携することにより本市にもたらす観光事業への効果はいかほどか。また、店舗の出店予定についてはどうか。

最後に、三つ目の地域公共交通計画（市運行バス）についてです。

人口減少や少子高齢化などの影響により、近所の店が撤退し、日々の買物に困っているお年寄りが増えております。最近では移動販売や宅配などで品物を届けるサービスも広がっていますが、お年寄りにはまだまだ身近なものにはなっていないようで

す。また、運転免許証を持っている人は自家用車を自ら運転し不自由なく買物ができますが、免許証を持っていない方は公共交通を利用することになります。ですが、その公共交通の維持確保が難しくなっております。さらに、これからは高齢者の運転免許返納も多くなり、買物や病院への通院にも支障が出てくることでしょう。その結果として、高齢者の外出機会が減り、そのことから健康の悪化や地域経済や地域のコミュニティ活動に影響が出ることも予想されます。これから先、高齢者が地域社会で活動し、そして活躍できる社会をつくるには、地域公共交通の維持確保は絶対に必要であります。

市では「男鹿市地域公共交通網形成計画」を策定し、各種取組を進めてまいりましたが、令和5年度を最終年としてその計画期間が終了しました。そのため、新たに今年の3月に、本市の現状と課題を再確認し、市民ニーズの調査を行い、「男鹿市地域公共交通計画」を策定したと報告がありました。

以上を踏まえて、以下の質問をいたします。

(1) 公共交通の市の財政負担について、令和2年度から運行費用が大幅に増加し、令和2年度以降は年間で約1億8,000万円となっている。今回策定した計画で収入の増と費用の減を見込むと思うが、利便性重視の運行を続けるための市の考えとその条件は何か。

(2) バスやタクシーの運転手不足と担い手の確保が深刻な問題になっております。また、地域温暖化対策のため、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、脱炭素化、グリーントランスフォーメーションの推進、自動運転などのデジタル技術を用いた生産性の向上や新たな事業モデルの創出を実現するデジタルトランスフォーメーションを推進することが重要なことは、皆さんもお分かりと思います。

そこで、新たに策定した地域公共交通の計画を拝見すると、男鹿駅と男鹿みなと市民病院を結ぶ短距離交通の導入とありました。また、男鹿市DX推進計画にもあるように、移動手段としての公共交通の需要は高まっており、運行の維持が強く望まれている。デジタルで地域特有の課題解決を実現するツールとしても大きな期待が寄せられているとあります。

DXと脱炭素化の観点から、関係部署と連携して自動運転の試験導入を実現してもらいたいと考えますが、その実現に向けた本市の本気度はどのくらいあるのか。

(3) 一部の地域で実施している定時定路線型の予約運行の拡充は考えているか。
また、福祉対策にもなる戸口から戸口のデマンドバスやデマンド型乗合タクシーを、
地域住民を担い手として、地域主体の取組意向が高い地域で試験的に運行するための
研究を始めてはどうか。

以上、大きく三つの質問をいたしました。これで私の質問を終わります。御清聴あ
りがとうございました。

○議長（小松穂積） 答弁を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 小野議員の御質問にお答えします。

御質問の第1点は、飲用井戸等の衛生対策についてであります。

令和5年度末現在、本市の井戸水の使用世帯は425件で、このうち若美地区が約
5割、船越地区が約3割を占めております。

こうした個人宅の井戸水は水道法等の適用を受けないため、所有者自らが適正に管
理することになっており、水質検査の義務はありませんが、健康被害を防ぐため、安
全性を考慮して定期的に水質検査を実施することが望ましいと考えております。

先般の由利本荘市における飲用水供給施設での不適切事案を踏まえ、市といたしま
しても、市民に安全な飲み水を飲用していただくため、広報などで積極的に水質検査
の実施を啓発するとともに、井戸水の利用に不安を抱える方から相談があった場合に
は、安全な水を安定提供できる上水道への切替えを推奨してまいります。

汚染された場合の措置については、県の飲用井戸等衛生対策要領に準じ、市が窓口
となり、汚染原因を調査するとともに、必要な措置を取ることとしております。

なお、水質汚濁防止法に基づき県が実施している若美払戸地区での地下水の水質調
査や、市が毎年行っている河川下流や漁港など20か所の河川水質分析調査におい
て、地下水に影響を及ぼすような水質汚染は確認されておられません。

次に、専用水道・簡易専用水道施設の衛生管理についてであります。

専用水道は、施設において「100人を超える人に水を供給するもの」または「1
日の最大給水量が20立方メートルを超えるもの」のいずれかの要件を満たす地下水
受水型の水道であり、本市において該当する施設は、旧夕陽温泉WAOと航空自衛隊
加茂分屯基地の2施設であります。

また、容量が10立方メートルを超える受水槽施設である簡易専用水道は、男鹿ゴルフクラブ、みなと市民病院、水族館など59施設に設置されており、これらの専用水道及び簡易専用水道については、所有者が水道法に基づき適正に衛生管理することが求められております。

これまで、市内の該当施設で飲水による健康被害は報告されておらず、また、保健所や水質検査機関などから水質に関する指導等の情報もないことから、適正に管理されているものと判断しております。

なお、飲用水質の保全と健康被害防止の観点から、市でも、気温が高くなる夏場の7月に、広報で受水槽や高架水槽の清掃並びに検査の実施について啓発しているところであります。

次に、組織として不適切な事務処理防止対策についてであります。

定期人事異動に当たっては、おおむね5年以上の長期間在籍している職員や採用後3年に達する若手職員について、優先的に配置換えを行うジョブローテーションを実施しておりますが、これは職員の能力開発や組織の活性化を図ることはもちろん、特定の職員に事務が固定化することを防ぐことを目的としております。

また、主担当・副担当制によるダブルチェックや報告・連絡・相談、いわゆる報連相の徹底、朝礼の実施などにより風通しのよい職場づくりを進めているほか、職員研修による職員の資質向上に努めております。

今後、デジタル化の推進による事務の効率化や業務フローの整理、マニュアルの作成等を通じて事務の標準化を進め、特定の職員の資質や能力に依存することなく、組織として事務の適正な執行が図られるよう取り組んでまいります。

御質問の第2点は、観光事業の推進について、まず、アドベンチャーツーリズムの取組についてであります。

人口減少や少子高齢化の進展に伴い、地域内の需要が縮小していくことが見込まれるため、国内外からの交流人口の拡大や観光消費によって、地域の経済や活力を維持・発展させていくことが重要と考えております。

国の推計によりますと、定住人口1人当たりの消費額は年間約135万円で、これを旅行者の消費額に換算すると、外国人旅行者では6.4人分、国内の宿泊旅行者では2.1人分、日帰り旅行者では7.1人分に相当すると言われております。

このため、市では、人口減による地場産業への影響を緩和し、地域経済の活力を維持するため、持続可能な観光地づくりやインバウンド需要の取り込み等を積極的に推進しているところであります。

アドベンチャーツーリズムにつきましては、欧米圏で広がった体験型観光の一つで、「文化体験」、「自然」、「アクティビティ」の三つの要素のうち二つ以上で構成する旅行形態とされております。市場規模が大きく、消費額も通常の旅行者の2倍と言われており、国の計画では、インバウンド回復に向けて、観光消費額拡大の効果が高い取組と位置づけられております。

本市は、ユネスコ無形文化遺産に登録されている「男鹿のナマハゲ」、寒風山や入道崎、鵜ノ崎海岸に代表されるダイナミックな自然、パラグライダーやマリンレジャー、お山かけトレッキングなどの体験アクティビティを有しており、アドベンチャーツーリズムを推進していく上で高いポテンシャルを持っていると考えております。

市としては、DMOと連携しながら、雄大な景観や自然環境を生かしたアクティビティや、歴史・文化を感じることができるなまはげ行事など、市内で体験できるプログラムを一元化して情報発信するなどプロモーションを強化するとともに、観光事業者や地域の住民と協力し、新たなコンテンツの発掘や磨き上げを行い、国内外から訪れる方に男鹿ならではの体験を提供してまいります。

次に、モンベルと連携したプロモーションについてであります。

総合アウトドアブランドのモンベルには、全国に約120万人を有する有料会員制度の「モンベルクラブ」があり、60歳未満の会員が全体の65パーセント以上を占め、活動的で、地域の自然や食、アウトドアへの関心が強いとされています。

市では先般、会員に向けて、ウェブサイト、専用アプリ、メール及び会報誌などで情報発信できる「モンベルフレンドエリア」に登録したところであり、今後、本市の歴史・文化や豊かな自然、体験アクティビティ等の魅力を会員に直接訴求していくことで、確度の高い誘客に結びつけてまいります。

なお、県内へのモンベル店舗の進出状況ですが、現在「美郷店」が営業しているほか、東北最大級の触れ込みで「にかほ店」が今月28日にオープンすることや、北秋田市への出店も計画されていることを踏まえると、本市への近々の出店は難しいと受

け止めておりますが、今般のフレンドエリア登録を契機に、同社との関係を深めてまいりたいと考えております。

御質問の第3点は、地域公共交通計画についてであります。

まず、利便性を重視した運行の継続についてであります。

高齢化が進む中で、運転免許証を返納された方や自家用車を持たない方にとって、公共交通は買物や通院などの生活の足として必要不可欠なものであります。

市民を対象にしたアンケート調査の結果でも、路線バスを日常の移動手段としている方は7パーセントにとどまるものの、いざというときや将来運転できなくなったときの手段と考えている方を含めると、50パーセント以上の方が自身の移動手段と捉えており、こうしたことから、公共交通の重要性の認識は議員と同じであります。

確かに、昨今の燃料の高騰や乗務員の確保に伴う人件費の増加などにより、運行費用が上昇していることも事実であり、経費の不断の見直しは引き続き行ってまいりますが、例えば、減便や路線の廃止などサービス低下に直結する経費の削減については、そのことで利用者が激減し、負のスパイラルに陥る恐れがあります。

一方で、本市の財政規模からみて、市の支出額の1億6,000万円、特別交付税を除いた実質的支出の6,000万円は決して小さな負担ではなく、運行の「見える化」により、市民の皆様には「乗って残す」という当事者意識を持ってもらうことが重要と考えております。

市といたしましては、現在運行している市単独運行バスについては、「公共のサービス」として位置づけており、常に費用対効果を念頭に置きつつも、利便性を最大限に重視しながら、地域公共交通計画の基本方針である安心・便利な移動手段、持続可能な公共交通、分かりやすく利用しやすい環境の整備に努めてまいります。

なお、計画には新たな資金確保対策として、車内広告の掲載やラッピング広告の受入れを盛り込んでいることから、運行事業者と相談しながら検討してまいります。

次に、男鹿駅と男鹿みなと市民病院を結ぶ自動運転の試験導入についてであります。

計画では、交通の乗換え拠点である男鹿駅から、目的地である男鹿みなと市民病院までの自動運転車両の導入の検討を盛り込んでおります。

これが実現できれば、利便性の向上だけでなく、JR男鹿線の利用促進や男鹿駅

周辺のにぎわい創出にもつながるものと考えておりますが、試験導入の先進事例では、降雪時のセンサー不良により運休となったことや、水たまりにセンサーが反応し緊急停止したことがあったほか、路上駐車や歩行者の急な道路横断などのイレギュラーな事態に安全を担保できないといった、解決すべき課題が多々あると伺っております。

もとより、公共交通には安全・安心が絶対的に求められますので、自動運転車両の調査・検討という位置づけとしております。降雪地域である本市にあっては、拙速に過ぎないように日進月歩で進展する技術革新や先進自治体の取組を注視しながら、導入に向け調査、研究してまいります。

次に、定時定路線の予約運行の拡充と地域住民を担い手としたデマンド交通の試験運行についてであります。

現在、定時定路線型の予約運行については、男鹿北線の枝線である男鹿中線、安全寺線、入道崎線、加茂線といった主要幹線以外で導入しておりますが、これ以外に市民からの要望もなく、路線の拡充は考えておりません。

また、地域住民を担い手としたデマンド交通につきましては、タクシーと同様の運行形態となることから、現在地域で踏ん張っているタクシー事業者の経営を圧迫する可能性についても考慮する必要があります。

一方で、将来的には、ドライバーの高齢化によりタクシーをはじめとする公共交通の担い手が不足することも懸念されるため、導入を視野に入れておく必要があると考えております。

市といたしましては、取組に意欲を示す地域を掘り起こしながら、地域の皆さんと一緒に研究してまいりたいと考えており、議員の地元でもぜひ御検討いただきたいと考えております。

飲用井戸等の衛生対策について、令和元年度に船越小学校で発生した灯油漏れのその後の影響につきましては、教育長から答弁いたします。

以上であります。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 小野議員の御質問にお答えします。

御質問は、令和元年度に船越小学校で発生した灯油漏れのその後の影響についてであります。

令和元年9月に発生した船越小学校での灯油漏れは、灯油地下タンクの油量計の数値が急激に減少し、その後、10月19日に、校舎1階に設置してある圧送ポンプ室内の送油管付近の砂から灯油の臭いが確認されたことにより判明したものであります。

灯油漏れ事故を受け、教育委員会では、同年10月25日に船越小学校近隣住民に対し、地下水に灯油の臭いや油膜が認められた場合には、報告をお願いする文書を出しております。

さらに、10月27日には、同校から半径500メートル以内の居住者で、地下水を飲料としている約50世帯を含む70世帯を訪問し、灯油漏れの状況を説明するとともに、地下水の臭い等を確認しましたが、灯油の臭いや油膜はなく、住民からの健康被害の訴えもありませんでした。

訪問時においても、地下水に異常が確認された場合には、教育委員会への連絡を依頼し、その後も経過観察を続けておりますが、地下水からの灯油の臭いや健康被害に関する報告は、これまで入っておりません。

船越小学校の児童・教職員への健康チェックについては、登校日に毎日行っていますが、灯油漏れに伴うことが原因で体調を崩したとする児童・教職員の報告はありません。

井戸水への影響については、同校の近隣で地下水を飲料として利用している2世帯の水を、同年10月25日に秋田県分析化学センターで検査した結果、2世帯の井戸水からは油膜等は検出されませんでした。

この結果に加え、灯油漏れが確認されて以降、地下水からの灯油の臭いや油膜等の報告が1件もないことから、地下水への影響はないと考えられます。

現在行われている船越小学校改修工事への影響については、既に教室棟と体育館の改修工事、そしてプールの解体と改修工事が終了しましたが、灯油漏れの新たな形跡は確認されておらず、改修工事は予定どおり進んでおります。

現在、特別教室棟の改修工事に入っており、引き続き外構工事も予定しておりますが、地中に変化を及ぼす工事がないことから、今後も改修工事への影響は生じないも

のと捉えております。

以上でございます。

○議長（小松穂積） 再質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） そうすれば、地下水の井戸の件でお聞きしますけども、この地下水を1年以内に水質検査をしてくださいという注意喚起のようなものは、市のほうから何か広報とかで、これからはもちろんやると思いますけども、以前からやられているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 田村市民福祉部長

【市民福祉部長 田村力 登壇】

○市民福祉部長（田村力） お答えいたします。

これまでは、積極的にやるようにというような広報はしていなかったのが正直なところでございますが、今回こういった御指摘も踏まえて、これからしっかりやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 今、私がこの地下水の件について質問をしてるのは、ほかの地域でP F O SとかP F A Sとか、あと農薬のネオニコチロイドとか、いろいろ環境変化によってその井戸水に悪い影響を与えているという、そういう報道が非常に多くなっているからでございます。当男鹿市について、そのようなことはないだろうという、まあ先入観といいますか、そういう考えでいると、もしかしてあるのではないかというようなことも、どこかで考えておかないといけないのではないかとということで、まず質問させていただいております。

前回12月議会で、水道のネオニコの検査しましたよね。あの報告について、安全だから公表したらどうですかという話で、公表しなくてもいいというような答弁がございました。私、今でもそれちょっと心に引っかかってまして、やはりやるべきではなかったのかなと、今でも思っております。秋田市では、今年、年2回、ネオニコの検査をするということを表明しております。また検査結果もちょうんと公開するというようなことでありましたので、あの12月のときに男鹿市でも公開しておけば、男鹿市の、住民に対する水の安全とか、市民に対する思いやりというものが非常に出てきたのではないかと、私は今でも思っております。

ですので、この井戸水に関しては、環境の変化がこれからどんどん強くなっていく
というか、あると思いますので、ぜひ、使う人が検査するのは当たり前なんだけど
も、知らないで使ってる方も多いと思いますので、その辺の広報はしっかりとやって
いただきたいと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 小野議員から、水道水の様々な環境変化があるので、常に、安全
を念頭に置いてということ、これは本当に議員のおっしゃるとおりだと思います。た
だそれと、12月議会で議員のほうから御指摘がありましたネオニコ系のジノテフ
ランの話は、また別の話であって、12月議会でも申し上げましたけども、そもそも
基準が違うものを、EUの基準がまるっきり考えが違う形で設定している目標値と比
べて、秋田市がたまたま当事者になったような形になっていますけども、それが超え
たということで問題になってるものとは、また話が次元が違う話だろうと思ってござ
います。

今回、当事者ということで、秋田市が検査をするということで、公表もするという
話でございすけども、そもそも秋田市の河川から、水道水から検出されたあの数値
も、国の目標値の確か1000分の1ぐらいのはずですよ。で、EUはもう一番環
境にといいますか、人体に影響のあるその成分を、一番厳しい成分をもって全部の農
薬に該当させてますから、日本はそうでなくて、一生の間に通常の方が飲む量でもっ
て、恒常的に飲んでも健康に被害がないよというところでの線引きしてますので、ま
るっきり違うメルクマールで比べても話になりませんので、そういった点でちょっと
次元が違う話だろうと。ましてや、当市は河川から上水道を持ってくるわけでもござ
いせんので、数字を出したからといって、それがまた高いの低いの、検知されま
せんでしたって言っても、じゃあもっと詳しく検知したらどうかっていう話で、これ
は水かけ論になってしまいますので、市民の皆さんにはそこら辺についてはしっかりと
御認識いただけるんでないかなと思ってございすので、その点についてはお話し
ておきたいと思います。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 副市長から今、その農薬について御見解いただきましたけど

も、昨日の安田健次郎議員の、こまちRでカドミウム0.4ppm、これがヨーロッパなりの輸出に関係すると、これが引っかかるよと。だからそれにならないようなものをこれから広げていくということでありましたけども、この水道水についても同じような考えじゃないかと思いますけど、まあここはそれなりに少し、ここで議論してもしようがないので言いませんけども、まあそういうような感じでありますので、この数字に関して、食の安全等に関して、水も含めて今後いろいろ議論していきたいと思っております。

それと、教育長から、船越のほうは大丈夫だということでありました。灯油のタンクなり、その設備というのは、今後とも冬の暖房に使うんですかね。

○議長（小松穂積） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦 登壇】

○教育長（鈴木雅彦） 現在、船越小学校大規模改修工事が進められておりますが、冷暖房につきましては、電気ということで灯油は使用しないということになります。ですから、一切この後、灯油地下タンクも含めまして使用しないということになります。

今、答弁に誤りがありました。電気でなく、ガス冷房・暖房ということになります。市のガスを使用しておりますので。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） ガスを使用していただけるということで、ありがとうございます。そうすれば、タンクを使わないのであれば、撤去というような方向に持っていく場合、灯油が漏れてるのであれば、その土砂、砂、入替え等も、今後もし、その辺のところをちょっと考えていただければと思います。

それと、由利本荘市の関係のことにしましては了解いたしました。ありがとうございます。

観光の関係で、モンベルさんの件でお話聞きたいと思います。

先ほどフレンドエリアの何かということでお話ありましたけれども、冊子か何かに男鹿市の寒風山とか、海と山の関係のキャンプとか、そういう自転車とか、いろんなところのツールがあると思いますけども、そういう何か大きな、大きなというか、会員向けの雑誌か何かに男鹿市という名前が載って、全国的な宣伝につながるのかとい

うところを少しお聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 杉本観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 杉本一也 登壇】

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） お答えいたします。

モンベルとの連携した取組について、こういったPR方法、今取られているかということでもありますけれども、議員おっしゃるとおり、今年度は載りませんけれども、来年度、市の観光PRとして、モンベルが発行する雑誌に男鹿市の紹介がされると。で、今年度は今のところ、モンベルの専用ホームページに男鹿市のそういった観光情報等が載っているという状況であります。このほか、SNS等を使った会員向けの情報発信等をしていただくと。

で、このモンベルクラブに入会するには、年間の入会料がかかります。無料の会員登録と違いまして、非常に観光に来ていただいた際、男鹿でお金を使っていただくポテンシャルの高い方々が、これが全国に120万人いるというような組織でありますので、この辺について、質問の中にもありました観光消費額の拡大に向けては、非常に有効な取組と思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 非常に宣伝効果の大きいことになると思います。これは、モンベルさんから男鹿市にお話あったんですか。それとも男鹿市からモンベルさんにお話したんですかね。どういうつてでモンベルさんとのつながりになったか。分かるようであれば少し教えてもらいたいと思います。

○議長（小松穂積） 暫時休憩します。

午後 1時47分 休 憩

午後 1時47分 再 開

○議長（小松穂積） 再開いたします。

杉本観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 杉本一也 登壇】

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） 一番は市長のトップセールスであります。要は、片山右京さん、うちのほうで取り組んでおりますなまはげライドにゲストライ

ダーとして来ていただいておりますけれども、その片山右京さんから仲立ちといいますか、間に入っていただきまして、それで昨年、市長が大阪のモンベル本社のほうを訪問して、こういった話に発展したということでございますので、よろしくお願いいたしますします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 市長の御尽力ということで、本当にありがとうございます。モンベルって聞くだけで、やっぱり男鹿の市民って非常に期待してると思います。モンベルすごいなというような声が私にも来ておりますし、モンベルの冊子に男鹿の何が載るのかなと、そういう注目もしております。寒風山が載るのか、お山かけが載るのか、カヤックとかキャンプとかいろいろあると思いますけれども、その辺の何を載せるかっていうのは、これはやっぱり杉本部長が考えるんですか。

○議長（小松穂積） 杉本観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長 杉本一也 登壇】

○観光文化スポーツ部長（杉本一也） 私一人で考えるわけではありませんけれども、魅力あるところがどこかというところをしっかりとポイントを絞って、全国に発信していければなというふうに思っております。

その辺のところ、もう少しお話をさせていただきたいと思いますが、今回のモンベルと協働した取組は、まず第一歩というふうに考えております。この後、様々なことを連携して取り組んでいければなというふうに思っております。

で、先ほど議員からもありましたカヤックというふうなお話もありましたけれども、モンベルで取り組んでおります「SEA TO SUMMIT」、これ、カヤックとサイクリング、登山、カヤックは南磯でのカヤック、それから、なまはげライドのコースの一部を使ったサイクリング、そしてお山かけコース、こういったところを使った登山、こういったことができれば、非常に、前段ありましたアドベンチャーツーリズム、こういったことにもつながっていくだろうというふうに思っております。そして、もっと取り組みたいといいますか、私の希望でもありますけれども、寒風山、ここを活用した取組と一緒にできればなと。健康増進にもつながるような山歩きを主体とした取組をやっていければなというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） そうすれば、いろんな各種団体もありますので、いろんな声を聞いて、その辺のところよろしくお願ひしたいと思います。

公共交通について少しお聞きしたいと思います。

乗る人が少ないというのはよく分かるんですけども、これ1回無料で皆さんに乘せてみたらどうでしょうか。せば乗る人どのくらいいる、ニーズって分かると思うんですけど、そういう取組をするような考えてないものでしょうか。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

公共交通について、現在1回の乗車が200円、1か月の共通乗車券で2,000円と、非常に低額で分かりやすい料金体系とさせていただいております。これを無料にしてみてもどうかという御提案ですけれども、現時点ではそこまで考えてはおりませんけれども、様々な可能性、この後どうやって公共交通を地域に残していくのか、これ様々な手法等あると思います。それから、市長もお答えしておりましたけれども、車内広告掲載、ラッピング広告など、これ、僅かなものではございますけれども、少しでも市の負担を少なくしていくと。そうすることで、持続可能な公共交通というのを図っていきたくと、そういった考え方でございます。

恒常的に無料というのは恐らく難しいという認識ですけれども、こういった手法がいいのか、これ、まず一度公共交通を、男鹿市のバスを使っただくという意味では興味深い御提案ですけれども、そういったことも含めて様々な観点から検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 1日だけ無料というような日を設けて、実際にどのくらいの人を使うというようなそういう情報を得るためにもいいのではないかと考えて提案したんですけど、まあその辺のところもちっとお考えいただければと思います。

自動運転のことについてお聞きしたいんですけども、県内でも仙北市とか、北秋田市でしたっけ、やっておりますよね。男鹿駅からみなと市民病院まで自動でまず何かを走らせてみるという。先ほど冬のセンサーの関係とかいろいろお話ありましたけど

も、この自動運転っていうだけで、私、これわくわくするんですよね。非常に前向きな考えというか、何かをまずやってみたいなと思うんですよ。で、その考えでいけばちょっとわくわくしてきますが、市長どうですか、一緒にわくわくしませんか。やってみませんか。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） ありがとうございます。私、市長になってすぐ、2年目だったかな、東京の研究者グループが男鹿中で無料の移動バス、物販のね、それやりたいてっていう話があって、すぐ私乗りました。本当にびっくりするぐらい優秀な若者たちだったっすな。名刺交換してびっくりしました。本当に男鹿でやりたいという思いを持ってて、私はその夢をまだ捨ててないです。そういう可能性があればやってみたいっすな。男鹿中の移動販売車だすな、無人の。そういう計画を、マ研っていったかな、いずれそういう若者の11人だかのグループで、その提案されたことがありました。やっぱりちょっと国なり、民間の大きい企業がやってる、そういう応募したんですけども通らなくて、今ちょっと立ち消えなってますけども、まだ夢は捨ててないですから、そういう気持ちは十分に持ってます。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 市長がそのような夢を持っているということでございますので、何とかして短い区画だけでも走らせるっていうのは非常に夢もある話ですし、これ、今はやりの公募でどこか募集して、男鹿市とタイアップするような形を取れば、通信事業者さん、電気事業者さん、あるいは石油関係の事業者さんと大手もたくさん男鹿市の周りにはおりますので、その辺の、一緒にやらないかというような市長の決断といいますか、トップセールス的なところで、ひとつまずここだけでもやってみようよというような考えをどうか前向きにやっていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） ちゃんと頭に入れて、そういう状況があれば対応しますから、ネットワークだけ張っていきますから、いろんな提案をしていただければありがたい

と思います。よろしくお願いします。

○議長（小松穂積） さらに質問ありませんか。

○14番（小野肇議員） 終わります。

○議長（小松穂積） 14番小野肇議員の質問を終結いたします。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日20日、午前10時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさんでした。

午後 1時57分 散 会